

相良村公告第42号

相良村の給与・定員管理等を次のとおり公表する

平成25年7月31日

相良村長 徳田 正臣

相良村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	5,023 人	3,254,584 千円	249,445 千円	566,926 千円	17.4 %	14.1 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

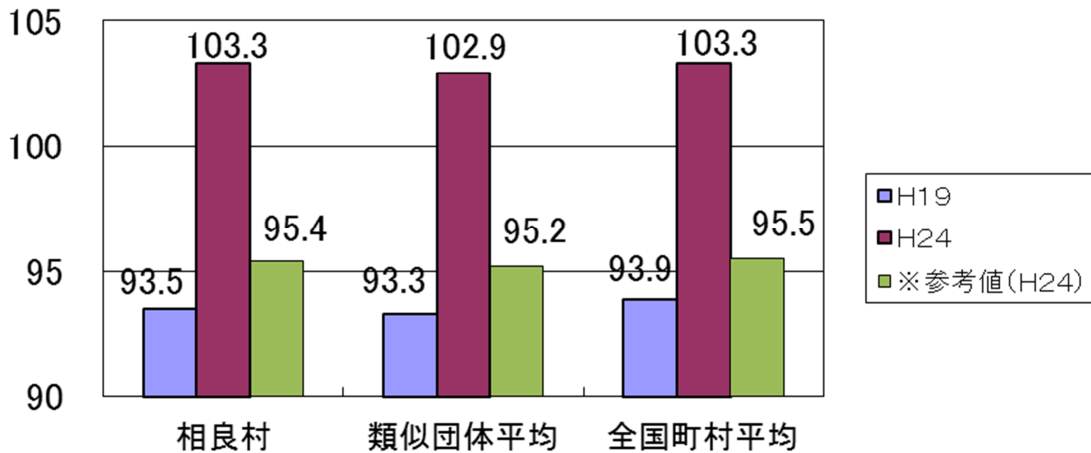
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤続手当	計 B		
23年度	58	199,743 千円	24,365 千円	70,899 千円	295,007 千円	5,086 千円	5,694 円

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の給 料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600

(注)給与月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
相良村	39.0歳	290,000円	315,883円	307,387円
熊本県	43.9歳	347,236円	408,311円	376,010円
国	42.8歳	304,944(329,917)円	—円	327,906(401,789)円
類似 団体	43.0歳	317,283円	358,424円	347,483円

(注)1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区分		相良村	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	163,987(172,200)円
	高校卒	140,100円	140,100円	133,418(140,100)円
技能労務職	高校卒	137,200円	146,700円	—
	中学卒	129,200円	130,500円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(24年4月1日現在)

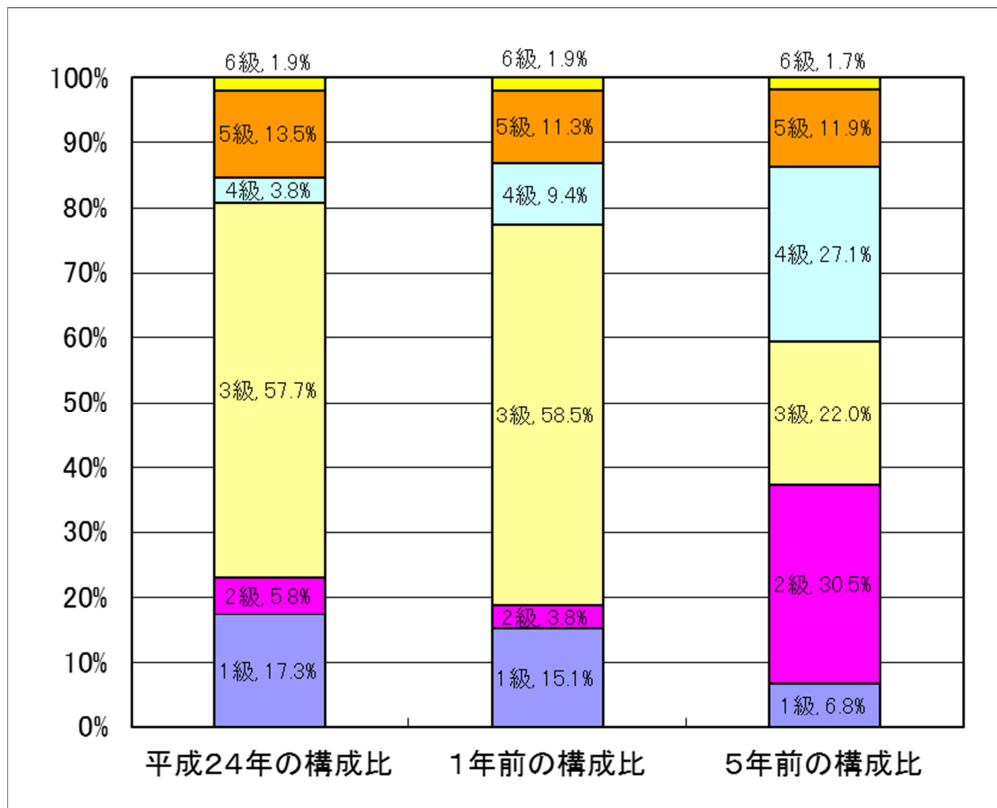
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	278,400円	304,400円	—
	高校卒	240,600円	278,100円	309,200円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事の職務	9 人	17.3 %
2 級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う主事の職務	3 人	5.8 %
3 級	係長、参事の職務	30 人	57.7 %
4 級	主幹の職務	2 人	3.8 %
5 級	課長、局長、室長の職務(6級に掲げる職務を除く)	7 人	13.5 %
6 級	総務課長の職務	1 人	1.9 %

- (注) 1 相良村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

未実施

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

相良村	熊本県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,292千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,586千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 10~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

未実施

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

相良村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額 21,701千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		32千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		5,333円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		9%	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記に対する支給単価
税務手当	税務課	税徴収及び滞納処分	1日400円
防疫作業手当	保健福祉課	感染症予防及び救護	1日300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	10,805千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	164千円
支給実績(平成22年度決算)	5,903千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	88千円

(6) その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族1人につき6,500円 配偶者無1人について11,000円 扶養親族でない配偶者がいる場合1人について6,500円 扶養親族たる子のうち16歳～22歳までは5,000円×数を加算 その他の扶養親族1人につき5,000円	同じ		6,243千円	94,591円
住居手当	借家家賃23,000円以下の場合(家賃月額-12,000円) 家賃23,000円を超える場合11,000円+(家賃の月額-23,000円)×0.5 ただし、その控除した額の2分の1が16,000円を超えるときは、16,000円	同じ		1,458千円	22,091円
通勤手当	自動車使用距離片道 5Km未満 2000円 5Km～10Km 4,100円 10Km～15Km 6,500円 15Km～20Km 8,900円 20Km～25Km 11,300円 25Km～30Km 13,700円 30Km～35Km 16,100円 35Km～40Km 18,500円 40Km～45Km 20,900円 45Km～50Km 21,800円 50Km～55Km 22,700円 55Km～60Km 23,000円 60Km以上 24,500円	同じ		2,289千円	34,682円
管理職手当	総務課長 35,000円 会計管理者・その他課長 局長・室長 25,000円			2,520千円	315,000円
休日勤務手当	1時間あたり 135/100			0千円	円

6 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	606,000円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 村 長	566,000円	807,500円/363,200円 670,100円/365,000円	
報 酬	議 長	281,000円	364,000円/220,000円	
	副 議 長	232,000円	285,000円/168,100円	
	議 員	211,000円	263,000円/135,800円	
期 末 手 当	村 長	(23年度支給割合) 2.6月分		
	副 村 長	(23年度支給割合) 2.6月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 在職期間1年につき500/100	(1期の手当額) 12,120,000円	(支給時期) 任期毎
	副 村 長	在職期間1年につき290/100	11,320,000円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

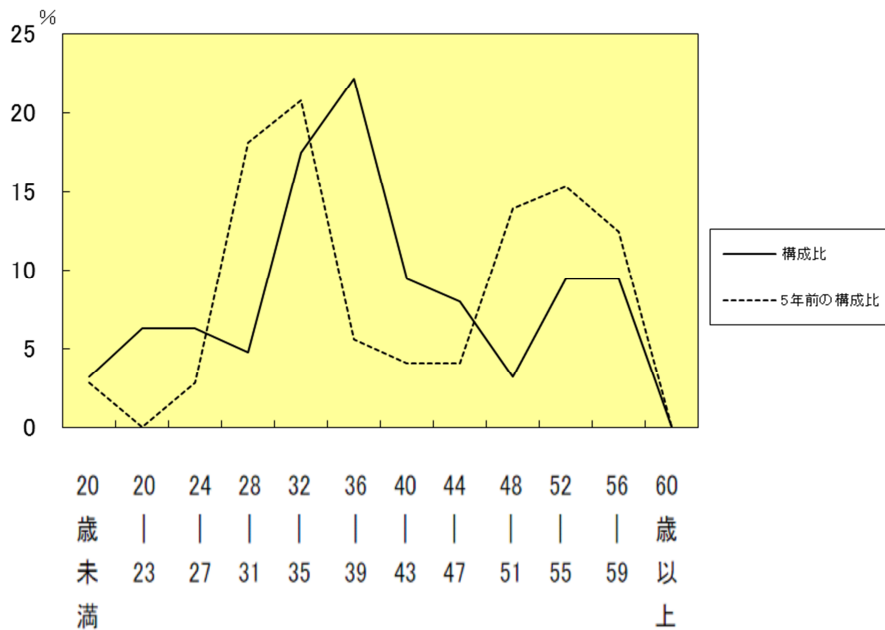
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成24年	平成23年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	△1	退職に伴う減
		総 務	18	19		
		税 務	6	6		
		農 林 水 産	9	8	1	欠員の補充
		商 工	1	1		
		土 木	6	6		
民 生	3	3				
衛 生	5	5				
	計	49	49		[参考] 類似団体人口1万人当たり職員数122.24人	
	教育部門	7	9			
	小 計	56	58	△2	[参考] 類似団体人口1万人当たり職員数150.18人	
公 営 企 業 等	会 計 部 門	水 道	1	2	△1	
		下 水 道	1	1		
		そ の 他	5	5		
	小 計	7	8	△1		
合 計			[80] 63	[80] 66	[0] △3	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 4	人 4	人 3	人 11	人 14	人 6	人 5	人 2	人 6	人 6	人 0	人 63

(3) 職員の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	24年	23年	22年	21年	20年	19年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	49	49	48	46	53	52	△6%
教育	7	9	9	10	10	10	△30%
消防	0	0	0	0	0	0	0%
普通会計	56	58	57	57	63	62	△10%
公営企業 等会計	7	8	10	10	10	10	△30%
総合計	63	66	67	66	73	72	△13%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあたっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況 (公営企業法の全部適用でないため記入なし)